

福島サンケン環境方針

No. KMS - 21008-1

基本理念

福島サンケン株式会社は、持続的に発展が可能な社会の形成に貢献することを 基本的責務と認識し、企業活動のあらゆる面で誠意と創意をもって、脱炭素社会、 循環型社会の実現に取り組みます。

行動指針

弊社は、福島県二本松市宮戸工業団地において発光ダイオードのチップ製造及び発光ダイオードの組立製造、ウェーハ特性検査及び外観検査をしている実態を踏まえ、上記基本理念の下で、以下の行動指針に沿って環境保全活動を推進します。

- 1. 次の事項に重点を置いて環境目的及び目標を設定し、実行し、見直します。
 - (1) 資源及びエネルギーの節約
 ・最先端のエコ、省エネ製品で地球環境に貢献
 - (2) 廃棄物の削減・リサイクル推進
 - (3) 化学物質の管理
 - (4) 弊社製品に係わる環境負荷物質の把握・管理・削減
 - (5) 排水水質の管理
- 2. ISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築し、効果的な維持管理に努める とともに内部監査を実施し環境パフォーマンスの向上に努めます。
- 3. 関連する環境の法規制及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
- 4. 事業活動に伴う環境影響を評価し、これに基づいて環境目的及び目標を展開し、 継続的改善及び汚染予防、生物多様性及び生態系の保護に努めます。
- 5. この環境方針は、全従業員に周知するとともに、一般の方々に公開し、これを遵守します。

2021年 5 月 21 日福島サンケン株式会社代表取締役社長鈴木 充博